

スノーポール購入契約仕様書

(総則)

第1条 本仕様書は、新潟県長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所が施工する除雪作業で使用するスノーポール（以下「物品」という。）の購入について適用する。受注者（以下「乙」という。）は発注者（以下「甲」という。）の納入の指示により誠実に履行するものとする。

(物品の規格)

第2条 物品の規格は別紙「スノーポール仕様図」による。

(購入数量及び納入場所)

第3条 前条の規定による規格毎の購入数量及び納品場所については、(表-1)のとおりとする。

(納入期限)

第4条 物品の納入期限は令和8年10月23日（金）までとする。

2 乙は、その責めに帰することができない正当な理由により、前項の納入期限までに物品を納入することができないときは、あらかじめ甲に対して、その理由を明示して期限の延長を求めることができる。この場合、甲は、期限の延長を認めたときは、変更後の納入期限を定めてこれを乙に通知するものとする。

(納品、検査方法等)

第5条 目的物の納入は、発注数量の全部を同時に行うものとし、納入に要するすべての費用は乙の負担とする。ただし、甲が分納を指示した場合又は乙があらかじめ甲の承諾を得た場合は、目的物を分納することができる。

2 乙は、目的物を納入しようとするときは、分納する場合にあっては分納の都度、甲に通知して検査を受けなければならない。

3 甲は、乙から納入の通知を受けたときは、その日から起算して10日以内（以下「検査期間」という。）に納入された目的物を検査するものとする。この場合、甲は、検査の日時及び場所を指定して乙の立会いを求めるものとし、乙が立ち会わないときは、乙は検査の結果に異議を申し立てることができないものとする。

4 検査のため納入された目的物を損耗したとき又は検査に当たり費用を要するときは、その費用は乙の負担とする。ただし、費用を要する原因が甲の責めに帰すべきものであるときは、甲の負担とする。

5 検査の結果不合格となった場合は、乙は、自己の負担でその目的物を引き取るとともに、甲から期限を指定して代品の納入を指示されたときは、その指定期限内に代品を納入して甲の検査を受けなければならない。この場合の検査については、前3項の規定を準用する。

- 6 甲は、検査の結果品質不良、数量不足等のため不合格となる場合であっても、支障がないと認めるときは、契約金額を減額してその目的物を受け入れることができる。この場合の契約金額の変更は、甲乙協議して定める。
- 7 甲は、検査に合格したと認めたとき又は前項の定めにより受け入れることとしたときは、乙は、目的物を甲に引き渡すものとする。
- 8 目的物の所有権は、その引渡しの時に乙から甲に移転するものとする。

(代金の支払)

第6条 乙は、目的物の引渡しをすべて完了したときは、甲に対し甲の指示する書式の請求書により契約金額を請求するものとする。

- 2 甲は、乙から適正な請求書を受領したときは、その日から起算して 30 日以内（以下「支払期間」という。）に甲の定める方法により、納入が確認された数量に契約金額を乗じた金額を支払うものとする。（1 円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てる。）

(その他)

第7条 本仕様書に定めのない事項については、契約条項において定めるほか、必要に応じて甲乙協議のうえ定めるものとする。

(表－1)

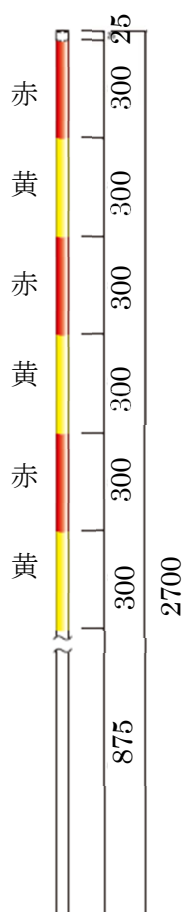
納品場所	所在地	材質・寸法	購入 数 量	備 考
小千谷維持管理事務所 平沢車庫	小千谷市 平沢 2 丁目 24－24	JIS-G3141 鋼管+特殊樹脂被覆製 L=2,700mm	490 本	
		JIS-G3141 鋼管+特殊樹脂被覆製 L=3,600mm	280 本	

*甲の都合により、納品場所を変更することがある。

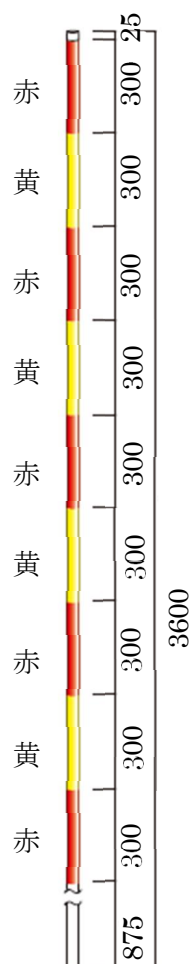
(別紙)

スノーポール仕様図

- ・規格：外径 38mm×厚 1.4mm×長さ 2,700mm（または 3,600mm）鋼管＋特殊樹脂被覆
- ・鋼管材料：JIS-G3141
- ・原 管：外径 37mm×厚 0.9mm×長さ 3,000mm（または 4,000mm）
- ・製 品：外径 38mm×厚 1.4mm×長さ 3,000mm（または 4,000mm）
- ・樹脂被覆：塩化ビニール樹脂被覆
- ・接 着 剤：透明接着剤
- ・キャップ：樹脂製白色キャップ
- ・夜間反射シート：封入レンズ 幅 300mm 6 箇所（ポール長2,700mm）又は 9 箇所（ポール長3,600mm）



L=2,700mm



L=3,600mm